

兵庫・宮内堀脇遺跡
みやうちほりわき

- 1 所在地 兵庫県出石町宮内字堀脇
- 2 調査期間 一九九五年(平7)八月～一九九六年三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 西口圭介・岡 昌秀
- 5 遺跡の種類 武家屋敷跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代前期～中世末
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(出石)

宮内堀脇遺跡は、山名氏宗家の居城であった此隅山城跡の西南の山裾から一段下がった水田部分に位置している。山側には入佐川を挟んで「御屋敷」と呼ばれる居館推定地が存在する。また、多量の祭祀遺物・禁制木簡などを出土した袴狭遺跡群は此隅山北側の谷に位置しており、本号六七頁で報告した入佐川遺跡の東端は宮内堀脇遺跡と隣接している。

調査の結果、此隅山城に伴う武家屋敷遺構、鎌倉時代の水田畦畔と溝、古墳時代前期～奈良・平安時代にかけての水田土壌を検出した。

武家屋敷遺構は、整地と溝によって区画された建物群と堀、土塁で構成されている。整地は湿地を山土によって埋め立てたもので、地盤沈下や火災に伴って嵩上げされ、厚い所では一・二mに及んでいる。建物は礎石建物・掘立柱建物・根太建物が検出されている。堀は二重に走り（SD四〇〇一・SD四〇〇二）、内側のSD四〇〇一は幅七m深さ一・五mを測る。土塁は高さ約一・五m、栗・竹などの樹木が植えられている。遺構は一五世紀後半～一六世紀末にかけて営まれ、大きくは五期の遺構面に分かれる。第一面は一六世紀末、第二面は一六世紀後半、第三面は一六世紀前半、第四面は一五世紀後半から一六世紀初頭、第五面は一五世紀後半である。

遺物は、京都系の土師器皿（墨書土器を含む）、瀬戸美濃・越前焼などの国産陶器、中国・朝鮮製陶磁器などの他、鉄形台や灰匙、小柄・小刀・切羽台・筭・錐・火箸・庖丁などの金属器、畳、土壁材、双六駒石、獣骨、人骨など多岐にわたる。木製品では漆塗椀・折敷・羽子板・箕や木彫りの小猿などが出土している。堀からの出土とともに、整地土内や建物を区画する溝内からの出土も多い。

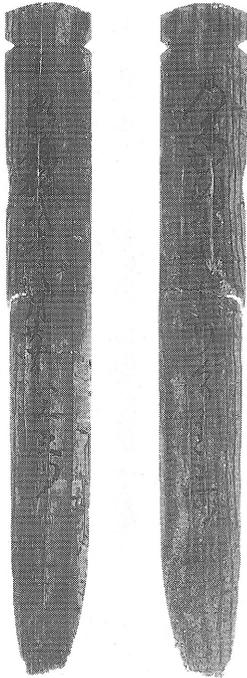
木簡は二五点出土しており、この内釈読を行なった二一点を報告する。また、これ以外に、墨描きされた絵馬の一部と考えられるも

のが二点、墨書のない付札一点（〇三九型式）が出土している。

8 木簡の釈文・内容

堀内側整地面

- (1) ・〈乃木出羽守かわ一ツくりかわ三ツ
 以上三ツ〉 (243)×31×2 033
- (2) ・〈永祿拾弍年八月廿四日
 以上三ツ〉 193×19×3 033
- (3) 〔米 三斗五升
 以上三ツ〕 (125)×22×3 033
- (4) ・〔志もの見や
 以上三ツ〕 157×22×1 032



(1)

- (5) ・「>(目印) 二百入 □の□」
 ・「>(目印)」
 122×26×3 032
- (6) ・「亀」
 ・「□」
 36×17×3 021
- (7) ・「□□」
 ・「□□」
 (96)×19×6 019
- (8) +
 □
 (66)×(264)×3 081
- (9) 「>四□□□小五郎」
 104×19×5 032
- 堀SD四〇〇I
- (10) 「四間口 六郎二郎」
 (165)×73×9 065
- (11) ・「一」
 ・「一」
 30×27×3 021
- (12) 「○□□□」
 65×24×2 065

- (13) ・「>□□」
 ・「>□」
 (56)×26×3 039
- 堀SD四〇〇II
- (14) 「○正月壹斗七合 □□太郎」
 298×36×3 051
- (15) 「○正月米壹斗五升 九郎三郎」
 262×35×6 051
- (16) 「三月壹斗七合 六郎」
 220×28×5 051
- (17) 「○五月壹斗七合 □□三郎」
 272×(25)×3 051
- (18) 「○六月一斗七合 三郎□□」
 (254)×26×4 051
- (19) 「○八月一斗七合 や三郎」
 268×21×4 051
- (20) 「○□□衛門」
 小三郎
 114×43×7 011
- 流路
- (21) 「>二はん 式百人」
 (144)×23×3 039

(1)~(9)は堀の内側の整地面上から出土している。そのうち(1)~(3)は第二面に伴う木簡である。

(1)は第二面(整地面)上に被覆する焼土・炭を含む土壌層より出土した。表面の「かわ一ツくりかわ三ツ」は、「かわ一ツくりかわこ二ツ」と読める可能性もある。また、乃木出羽守は文献にはないが、乃木氏の名前としては天文四年(一五三五)の惣持寺(宮内地区にある寺院)本尊奉加状に、山名祐豊とともに乃木日向守・乃木丹後守・乃木若狭守・乃木長左衛門尉内儀の名が見える。また、裏面の永禄二二年(一五六九)八月二四日は織田軍の但馬進攻(永禄二二年八月一日～三日)によって此隅山城が陥落した直後にあたる。

(4)～(7)は第四面に、(8)は第四～五面に、(9)は第五面に伴う木簡である。

(4)の「志もの見や」は出石町に隣接する豊岡市の地名(下宮)である。今井姓は惣持寺本尊奉加状に記載がある。(6)は長方形の小さな札である。(8)は横材である。折敷の底板と考えられる。

(10)～(13)は内側の堀(SD四〇〇一)から出土している。

(11)は長方形の小さな札である。鬮茶や聞香に使用された可能性が考えられる。小型の札としては(6)(11)以外に、墨書のない円形のもの(長径三二mm短径三〇mm厚さ五mm)が一点出土している。(12)は穿孔をもつ釣鐘形をした札である。三文字記されるが、判読できない。

(14)～(20)は外側の堀(SD四〇〇二)内、もしくはその直上から出土している。(14)～(19)は形状・内容ともに類似している。また、同様の木簡は入佐川遺跡からも出土している。(16)は上部が部分的に破損

しており定かではないが、他の木簡と同様に穿孔があったものと考えられる。

(21)は土塁下にある流路からの出土である。流路は第五面の古い段階に対応するものと考えられる。

今回釈読ができなかった四点のうち、二点は折敷の底板と考えられる横材で、第四面から出土した。うち一点には七行の墨書がある。他の二点は、絵馬と考えられる破片二点とともにSD四〇〇一から出土している。うち一点は横材(〇八一型式)で両面に墨書がある。他の一点は〇一九型式、表三行・裏二行の墨書がある。

木簡の釈読については奈良国立文化財研究所の館野和己氏・渡辺晃宏氏、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示をいただいた。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょうごの遺跡』二二(一九九六年)

(西口圭介)